

# 我が職場の安全活動の活性化

久々野営林署 黒川担当区基幹作業職員 田口秀夫

## 1. はじめに

国有林野事業の厳しい財政事情の中で、経営改善に取り組んでいる最中であります。現場最先端で直接作業に従事している我々としては、労働災害ゼロの職場作りが経営改善に寄与するものと考えています。

そのためには、現場の実態をしっかりと見つめて、作業班のチームワークを保ちつつ自主的な安全活動を積極的に行い、労働安全の確保に努めることが重要であると思います。

## 2. 目的

現場においては、起伏のある山林内の地形、作業種の多様性、降雨、寒冷等、気象変化などに見られるように、作業条件が一定ではなく、その上、毎日が筋肉労働と、班編成による共同作業であることから、労働災害防止の基本は、自己の健康管理をしっかりと行い、精神衛生の健全性を保ちつつ、安全な作業行動を確実に行うことであると考えております。

## 3. 安全活動と活性化の内容

### (1) 新たな運動の取り入れ

我が作業班では、当署の安全衛生活動実施計画に基づくとともに、作業条件が毎日のように変化することを踏まえ、自主的な安全活動に新たな運動を取り入れることとしました。

### (2) TBMの全員理解

まず、毎日の作業に当たって最も重要なTBMの一層の充実です。

TBMは、作業内容や作業の段取り、危険因子の事前排除など、班員全員に十分理解させ、能率的な作業と労働安全の確保を図る上で極めて重要であります。

### (3) TBMは安全管理者にも

TBMの持ち方について、我々も色々、工夫をしながら取り組んでいますが、特に安全対策としてのTBMを考えた場合、現場だけに任せるとではなく、安全管理者等にも積極的に参加してもらう必要があり、安全衛生委員会にも、その方法について意見を述べ検討を重ねてきました。

(4) テープには署長の声も（表－1）

その結果として、縁十字の日には、安全管理者も始業時のTBMに参加してもらい作業班の安全活動の実態など把握をもとに、安全衛生についての助言、指導を直接行ってもらうことになりました。

また、毎日の始業時の林業体操を行う前に、テープに吹き込んだ安全管理者等の呼び掛けを行い、間接的ではありますが、毎日、TBMへ参加してもらうことになりました。これには、署長、次長等の安全管理者はもとより、産業医や、署内の女子職員にも協力を得て、日ごとにその環境にあった内容のものにしており、当月の安全確保の指標や、翌月への興味のふくらみなど、TBMの充実と活性化につながりました。

(5) 「聞き取り」TBMを（表－2）

終業時においては、「聞き取りによるTBM」を実施しており、効果を上げています。これは、形式にとらわれず、中身を取ることを主眼として、早く、的確に進めることができると、特に大切なヒヤリ、ハット報告と、その分析を行って、危険因子の適出と、翌日への安全対策を講じることができます。

(6) タッチ・アンド・コールの実践

労働省が普及させている「タッチ・アンド・コール」の導入です。この提案は、署当局からありましたが、安全意識の啓もうとしては、大変良いことだと思っています。

しかし、実践する我々としては、どのように、作業班に円滑に取り入れていくか悩むところがありました。

安全衛生委員として委員会においても、この問題を取り上げ、審議を重ねてもらった結果、原形にこだわることなく、タッチ・アンド・コールの主旨を生かしてやれる方法で取り組むことをしました。

タッチ・アンド・コールの基本的な形は、始業時のTBMにおいて、班員により指を握り合って、ゼロの輪を作り、リーダーの「ゼロ災で行こう」に応えて、「ヨシ」とみんなで声を合わせて掛け合い、チームワーク作りと、安全意識の向上を図ることを目的とするものです。

我が班では、よりやり易いように、みんなで、左手を広げ、前に出し、重ね合って、安全当番の「ゼロ災で行こう」に班員が、「ヨシ」と大声で一致して応えるものになりました。この掛け合いの一言が、家庭と職場を切り離して仕事に向かう気持のケジメをつけ、みんなの気持ちを一つにして、その日の作業に専念できます。

(7) 車輪で、安全標識を（写真1～2）

最後に、安全標識の設置です。安全週間にちなんだ取り組みでしたが、我が作業班では、自転車の車輪を利用して、班員の安全標語を表わした回転式の標識を作業現場に近い林道端3ヶ

表1-1 安全管理者等の「呼びかけ」について

| 安全管理者等の「呼びかけ」について |  |                                    |
|-------------------|--|------------------------------------|
| 月                 | 趣 旨  | 担当者                                |
| 4 月               | 平成元年度の夏山事業の開始にあたって   | 署長                                 |
| 5 月               | 基本動作の励行について  | 次長                                 |
| 6 月               | 安全週間準備月間にについて  | 厚生係                                |
| 7 月<br>1日～7日      | 国有林野事業安全週間にについて  | 署長                                 |
| 8日～30日            | ゼロ災月間にについて   | 次長                                 |
| 8 月               | (造林事業)<br>蜂刺され災害等の防止等について<br>(生産事業)<br>生産事業災害防止対策強化<br>旬間にについて | 経営課長<br>(署内好職員)<br>事業課長<br>(署内好職員) |

所に設置しました。

班員全員に、アイデアを求めて、皆んなの総意で工夫して作ったものであり、安全標語の書き替えや、標識の保守に努めて、長い間活用するように考えたものです。

朝夕の通勤時に、この標識を見るたび、安全確保と作業班の協調をこめて作った思いがよみがえり、毎日の作業の支えと毎月の縁十字の日の話題提供となっております。

#### 4. ま　と　め

労働災害防止の決定的な対策は極めて難しいものです。しかしながら、どれほど成果のあがった仕事をしても、陰に労働災害が隠されていては砂上の楼閣に等しいと思います。

このようなことにならないために、前述のような労働災害防止の活動を作業班として自主的に取り組んだところです。この結果、これまで安全意識や安全活動が受動的で、単調かつ惰性的になりましたが、作業班全体及び個人ごとにも、安全意識の一層の向上と安全活動の活性化、班員相互の助言、注意によりチームワークの増幅、安全衛生委員会への意見反映による現場・本署の一体的安全活動の実践などが達成され、労働災害ゼロ職場の維持が継続されております。

表1-2

| 月                  | 趣 旨  | 担当者              |
|--------------------|--|------------------|
| 9月                 | 林野庁労働衛生週間の準備月間にについて  | 署長               |
| 10月<br>1~7<br>8~31 | <ul style="list-style-type: none"> <li>林野庁労働衛生週間にについて</li> <li>タッチ アンド コールの充実について</li> </ul> | 産業医<br><br>次長    |
| 11月                | 夏山事業を無災害で完遂について  | 総務課長             |
| 12月                | 平成元年度の冬山事業の開始にあたつて   | 署長               |
| 1月                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>TBMと危険予知について</li> <li>冬山作業条件と安全について</li> </ul>        | 経営課長<br><br>事業課長 |

表-2 終業時のT.B.M

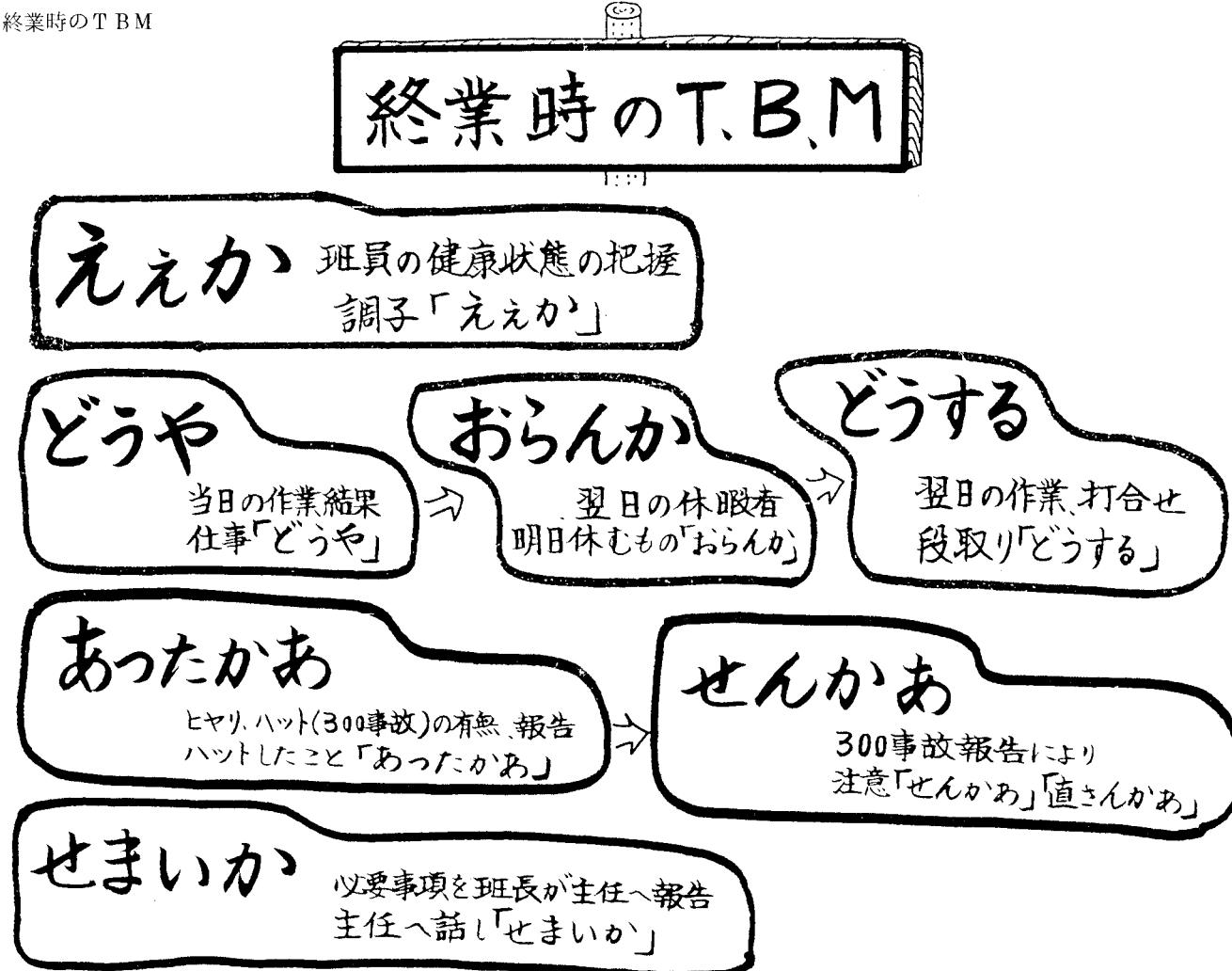




写真-1

自転車の車輪を利用して、安全標語を掲示



写真-2

車輪を利用して安全目標など掲示